

帝政ロシアの実科学校法をめぐる論争
—国家評議会 (1871年～1872年) での審議を中心に—
Dispute over the Realschule Statute in Imperial Russia
: Focusing on discussions in the State Council, 1871-1872

宮本 竜彦 MIYAMOTO, Tatsuhiko

1 はじめに

ロシアでは、実科学校Реальное Училище (ドイツ語のRealschuleに由来する) の名称を持つ学校は1872年に法制化された。およそ1860年代から1870年代の時期のロシアは、いわゆる「大改革」の時代に当たり、教育分野でも初等教育から高等教育にいたる全分野で大規模な改革が試みられた。中等教育においては、新聞や雑誌を通じて公衆を巻き込む活発な議論をへてギムナジア改革が実施され、これと連動する形で実科学校が出現した。実科学校は、20世紀初頭には生徒総数において46,400人とギムナジア (101,900人) の半数に及んでおり、ロシア社会の教育要求を受けとめる重要な教育機関に成長する。本稿では、大改革期の中等教育政策を歴史的に位置づける作業の一環として、1872年実科学校法をめぐる議論を分析する。

まず、この議論の前提となる19世紀ロシアにおける実科教育の歴史を概観しておきたい。大改革以前には、工業系商業系の職業学校や技術学校は、国民教育省ではなく大蔵省や内務省、国有財産省などによってそれぞれの必要に応じて設置・運営され、政府の統一的な方針にもとづいて管理する意図は見られなかった。

大改革開始後、古典ギムナジア批判を背景に、それとは別の類型の中等教育学校を設ける案が浮上してから実科学校構想が動き始める。まず、1860年代の法案作りの過程で現れた非古典主義の中等学校は数学や自然科学を重視するカリキュラムを持ってはいたが、職業科目や専門科目のない一般教育学校であった。1860年の法案では古典ギムナジアとまったく同格の、大学進学が可能な中等学校であった。最終的には反対派との議論の中で妥協し、1864年に成立したギムナジア・プロギムナジア法では、非古典型ギムナジアには大学進学権がなくなった (高等専門学校への進学は認め

¹ Рашин А. Грамотность и народное образование в России в XIX и начале XX в. // Исторические Записки, т. 37, 1951, С.71, 75.

² 例えばウヴァーロフは、省は一般教育にしか関わらない、と明言している。工業系の職業学校が国民教育省の管下に統括され始めるのは1880年代以降である。Рождественский С.В. Исторический обзор деятельности Министерства Народного Просвещения 1802-1902, СПб., 1902. С.270, 274-275, 664.

³ Устав Гимназий и Прогимназий ведомства Министерства Народного Просвещения // Полное Собрание Законов Российской Империи, собрание 2 (ПСЗ-II), том39 (1864.11.19), №41472. С.167-179.

られた)。しかし、実科ギムナジアという名称で残ったこの学校類型は、古典主義以外のギムナジアを認めない人々から攻撃され、1864年法をつくったゴロヴニン国民教育大臣（1862年～66年）に代わってトルストイがその地位に就く（1866年～1880年）と、実科ギムナジアを廃止しようという動きが始まった。彼らの間から、実科ギムナジアの「欠点」を突く論理として、工業化や産業の発展に対応する実科教育機関の必要性が唱えられるようになる。実科学校の構想は、まずはこのように古典ギムナジアの優位を防衛する立場から生み出された。

実科学校の歴史的検討は、その由来からして当然のことながら、古典ギムナジアとの関係でどのような役割を与えられたかが中心的な論点となってきた。帝政期ロシアの教育史について古典的著作を書いたオルストンは、古典ギムナジアを「大学と国家行政に地方の provincial 人材を集中させるための排他的機関」であり、実科学校を「地方的 local 問題のための地方的 local 人材を養成する明白な目的をもってつくられた」機関として対比する。彼が帝政ロシア教育史を「集権派」と「地方イニシヤティヴ派」の対立として説明するために、「地方」に独自の意味が加えられているが、ゼムストヴォ、都市団体、商工業者の要望に応じる職業学校、専門教育学校の性格が強調されている。実業教育機関である実科学校の設置は、集権派官僚 D.A.トルストイの、地方派に対する譲歩とみなすのである。

一方、トルストイの研究者サイネルによれば、彼の教育政策はロシアの帝政を支え産業の発展に尽くす有能な人材を育成することと、反政府運動の根幹を中等高等教育において制圧し体制に従順な若者をつくるという、二重の困難な課題に挑戦したものとされる。この把握の枠組みの中で、実科学校は国家エリートにふさわしくない階層を吸収しつつ、産業界に有益な人材を養成する教育機関として位置づけられたとみるのである。両者の見解に大きな違いはなく、実科学校の設置目的が古典ギムナジアのエリート養成機関としての純粋性を保持することと同時に、産業界への人材供給であったという二重性について共通している。この二つの目的のそれぞれの重み、とりわけ新興諸産業の勃興への対応が実科学校政策においてどのような比重を占めたのか、はトルストイ期教育政策の性格にかかわる重要な論点であろう。

以上に対して、橋本伸也は古典ギムナジアから中下層を排除するねらいがあった点について同意したうえで、中下層の排除の論理（つまり、国家エリートとそうでないものを分ける基準）について別の議論を展開している。この論理が従来の身分制原理の枠内から出たのか、それとも新たな原理がうかがえるのかを論じ、「知識と教養による『貴族』の創出というメリトクラシー的社会階層秩序への移行」を目指したものだとして主張するのである。

⁴ Alston, Patrick L., *Education and the State in Tsarist Russia*, Stanford, 1969, pp.95-97.

⁵ Sinel, Allen, *The Classroom and the Chancellery – State Educational Reform in Russia under Count Dmitry Tolstoi*, Cambridge, 1973, pp.158-166.

⁶ 橋本伸也『帝国・身分・学校 — 帝制期ロシアにおける教育の社会文化史』名古屋大学出版会、2010年、p.235-p.239. この論点については後に若干言及したい。

これらの論点については、いまだ十分な検討が加えられてはいない。また、新ギムナジア法 (1871年)、実科学校法 (1872年) をめぐる新聞・雑誌などジャーナリズム、知識人・教育家を巻き込んだ議論についてはよく言及されてきた。しかし、政府指導層内での議論については法案を擁護するトルストイの説明はまだしも、法案に反対する側の主張はほとんど取り上げられてこなかった。この議論は、新たな類型の学校を創出することをめざしたものであり、政府指導層のロシア社会についての現状認識やそれとかがかわる教育観、学校観が表出するであろう。本稿では、国家評議会における法案の審議内容を素材に、実科学校の設置目的と実科教育、国家エリート像をめぐる政府指導層の認識を分析したい。

2 国家評議会での議論

トルストイは1869年からゴロヴニンの作った法律を改定する準備を始め、1871年2月に新ギムナジア法案、実科学校法案を国家評議会に上程した。新ギムナジア法は古典語の時間を増やして古典主義を強化し、実科ギムナジアを廃止して別の実科系中学校をつくるというものだった。その実科系中学校は実科学校と呼ばれ、別の法律すなわち実科学校法が策定された。新ギムナジア法の審議が先行しておこなわれたが、そこでは実科ギムナジアを廃止すべきか否かが主要な論点の一つとなり、実科学校法それ自体の議論と強く関連している。実科学校法をめぐる議論は、以上の議論のいわば第2ラウンドであり、実科ギムナジアの影を引きずっている。

新ギムナジア法が先行して審議され、1871年7月19日に裁可された。このあと実科学校法の審議が再開されたのは1871年12月であった。本稿の考察の対象は、この議論である。

- ⁷ ソ連・ロシアの主たる帝政ロシア中等学校史研究においては、1871年～1872年のトルストイ「反改革」による古典主義の反動性を指摘するものの、実科学校の歴史的立場についてはほとんど言及がない。例えば、*Ганелин Ш.И. Очерки по истории средней школы в России второй половины XIX века*, 2-ое изд., М., 1954, С. 51-74.; *Днепров Э. Д. Российское образование в XIX-начале XX века*, том 1, М., 2011, С. 294-319.
- ⁸ トルストイの背後に『モスクワ報知』の編集者カトコフ、レオンチェフがいた。トルストイや教育官僚が『国民教育省雑誌』に書いた論説は、古典主義に批判的な『ヨーロッパ報知』『声』紙への反論であることも多い。しかし、トルストイが必ずしもカトコフの「道具」ではなかったことは、サイネルも書いている。Sincl, p.169.
- ⁹ 正確には「1864年法の修正と補足」という形で審議され、承認されたのち法律の形に整えられた。*Изменения и дополнения в Уставе Гимназий и Прогимназий 19 ноября 1864 года // ПСЗ-II, том 46, №49744 (1871.7.19) . С.903-911.*
- ¹⁰ *Устав Реальных Училищ Министерства Народного Просвещения // ПСЗ-II, том 47, №50834 (1872.5.15) . С.626-636.*
- ¹¹ 政府内の議論、出版界での議論にはもう一つのイデオロギー的性格の強い論点があった。トルストイやカトコフは実科教育（自然科学をより重視）を唯物論や革命思想と短絡的に結び付けて攻撃した。この主張は古典主義論争には理解のないシュヴァーロフやティマーシェフら保守派を熱心なトルストイ派にまわらせ、国家評議会議長（コンスタンチン・ニコラエヴィッチ大公）やツァーリがトルストイ法案に賛成する少数派を受け入れる理由となったとみられる。この一幕については、Д.А. Миллоти (под ред. Л.Г. Захаровой) *Воспоминания генерал-фельдмаршала графа Дмитрия Алексеевича Миллоти. 1868-начало 1873.* М., 2006, С.372-381.

I トルストイ期国民教育省の提案

この審議の出発点となるトルストイ期国民教育省の考えは、国民教育省特別委員会の実科ギムナジア改革基本方針（1870年5月）、国家評議会へのトルストイ提案（1871年2月27日）が表していると思われるので、この二つを資料として国家評議会審議前のトルストイ派の主張を分析する。

まず、実科学校の目的がどのように設定され、学校体系の中にどのように位置づけられたかを検討し、さらに、工業化に必要な人材をどこから確保し、またその人材をどう育成しようとしたのかについて検討する。

（1）実科学校の目的——高等教育機関進学準備ではない

法案では実科学校の目的は、「そこで学ぶ若者に、実践的な要求と技術的知識の獲得に適した一般教育を与える」（傍点筆者）こととされた。トルストイは同じく一般教育学校とされたギムナジアとの違いについて次のように述べている。

（ヨーロッパ諸国では）どこでも、ギムナジアだけが学問の学校であり、ギムナジア教育、つまり古典教育だけが例外なく学問的な目的に役立つのである。そして、実科学校はどこでも第一に実用的専門的な目的のためにあり、それから部分的には高等専門学校への進学のためにあるのである。

ギムナジアと違って、大学など高等教育機関へ進まず、実業界へすぐに入ることが期待されている。高等専門学校への進学については、あくまで少数の例外的ケースとし、「高等専門学校で学ぶ最良の生徒は、実科教育機関からでなく古典ギムナジアから進学した生徒である」と述べ、できれば高等専門学校からも実科学校生を排除したいと考えている。

そして高等教育はトルストイにとって「少数者の分け前」「自分の子どもを10歳から始めて11年、12年あるいはもっと長く勉強させることが可能な少数の階級にのみ許されるもの」なのである。

トルストイは、古典ギムナジアに競合する位置に立つ実科系学校は認めない。彼は二種のギムナジアを設置することに強く反対し、1864年法の実科ギムナジアを廃止したのであった。

¹² По вопросу о преобразовании Реальных гимназий // Журнал Министерства Народного Просвещения (ЖМНП) . часть CLV (1871) . отд.4. С.1-24.

¹³ Об уставе и штатах Реальных училищ ведомства Министерства Народного Просвещения (Представления в Государственный Совет) // Сборник постановлений по Министерству Народного Просвещения. Том 5. №196 (1872.5.15.) . С.957-975.

¹⁴ По вопросу о преобразовании Реальных гимназий. С.9-10.

¹⁵ По вопросу о преобразовании Реальных гимназий. С.6.

¹⁶ По вопросу о преобразовании Реальных гимназий. С.21.

¹⁷ Об уставе и штатах Реальных училищ. С.963-964.

設置目的をめぐる議論に絞れば、実科学校の位置は、特権的少数者に高等教育機関を確保するための古典ギムナジア優位主義によって定められようとしているといえよう。

(2) 実科学校が育成すべき人物像

ではトルストイは実科学校でどのような人材を育成しようと考えていたのか。例えば、次のように具体的に述べられている。

…高い活動の領域のために、そして工業と商業の繁栄のために不可欠な高いレベルの指導者以外に、また単なる親方や労働者以外に、わが国の工業と商業がきわめて強く必要としているのが、この分野の中等の職業に就くロシア人である。かなりのレベルの一般教養を備え、また実践的で役に立つ仕事に対応できる人々なのである。わが国は、銀行と貿易のオフィスの支配人、商店、汽船、製造業の企業のエージェントを、機械設備の監督ができ、機械の組み立て・据え付け・改良・調整を指導できる機械技師を、工場の技手、画工を必要としている。しかし、こうした中級の職業人（多人数の、多様な、役に立つ職業人、しかし一定程度の一般的技術的教養を必要とする職業人）は、今、もっぱら外国人の手に握られている。わが都市住民各階層の中に十分な教養を持つ人物がいないためである。

トルストイは「中級の職業人」を養成するのが実科学校の目的であり、それは後発ロシアにとって差し迫った課題であると認識している。ロシアの工業化を促進しなければならないという主張は、けっして実科ギムナジアを攻撃するためだけの戦術的発言でないと思われる。

さらに、実科学校は、「作業場なしではすまされず職人の養成を使命とする技工学校 ремесленные школы と混同してはならない」と職人学校や工芸学校とはっきり区別されており、「中流の工業階級のためにあり、工業に関する素養ではあるが、より高度でいくらか理論的な素養を必要とし、専門性に適応できる職業人を育成する目的」を持つとされる。

ここでは、実科学校は技術を直接教えるわけではないが、専門性に対応する実践的な学習をする学校である。このようにイメージされる人材は決して単なる「熟練労働力 skilled labor force」とはいえず、むしろ、生産現場に立つ指導的な技術者であろう。

では、実科学校に入学すべき生徒の出身階層、工業化のための人材の供給源についてどう考えていたのだろうか。

都市住民のうちからできるだけ多くのものがギムナジアと大学の教育の道を歩むというのが、あるいは専門学校で高等技術教育を受けるというのがいかに望ましかろうとも、父親の職業にとどまろうと考えている都市身分の者は、通常郡学校の上には進まず、あるいは

¹⁸ По вопросу о преобразовании Реальных гимназий. С.21-22.

¹⁹ Об уставе и штатах Реальных училищ. С.986-987.

²⁰ Sinel, pp.162-163.

はギムナジアで2、3年を過ごす程度である。わが国にもう少し短期間の、完成度の高い教育課程（実用的ねらいに合う）を持つ学校が存在すれば、都市身分のより多くが比較的高いレベルの教育を得られるであろうに。それによって、自らにも国家にも、直接には商工業にとってとても有益になるだろうに。

ここで想定されている「都市住民」あるいは「都市身分」の人々は親の職業を受け継ぎ、「16歳までしか子供を学校にやれない人」であって、裕福ではない商工業者を意味していると考えてよいだろう。そして、この階層の教育要求が高まっていることは国民教育省によって理解されている。この教育要求をギムナジアではなく、実科学校へ向けることで都市の中下層を工業化、産業化のための人材として活かしていこうと考えている。

また、特別委員会が打ち出した実科ギムナジア改編の基本方針では、「地方の産業界の要求に応じて様々な実践的目的に合うように」様々な教育課程を認めること、実科学校の課程は「長くても7年」で、一般教育科目と専門科目を含める、とされた。図Aのように、下級4学年は地方の事情により2年級以降からの開設も認める。5年から専門科に分岐する。6年で課程修了であるが、補充学年の設置を認め、2つの技術コースでより専門性を高めるか、一般コースへ進んで高等専門学校進学準備をするのである。

6年制から2年制まで認めるこの柔軟な制度のねらいとして次のことがあげられている。

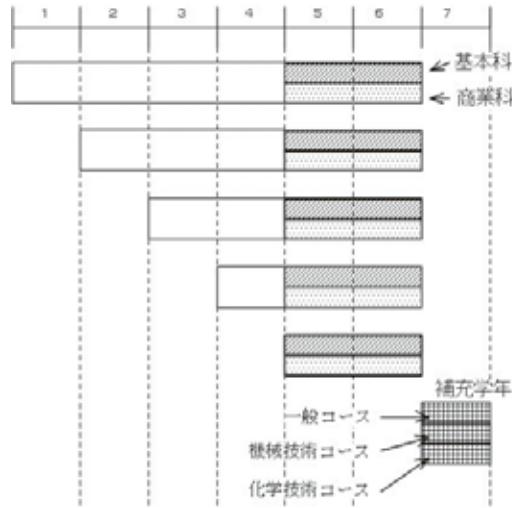
- 1) 多様な学校類型を許容し、年限をギムナジアより短くすることで商工階層の子弟を集める。
- 2) 郡学校、都市学校から実科学校へ転じるものも吸収する。
- 3) ギムナジアを4年までに退学するもの（成績不振などにより）を受け入れる。

²¹ По вопросу о преобразовании Реальных гимназий. С.22.

²² По вопросу о преобразовании Реальных гимназий. С.21.

²³ По вопросу о преобразовании Реальных гимназий. С.23. 8年制の古典ギムナジアとの違いを明確にするねらいもあったと思われる。

図A 実科学校の類型 1872年実科学校法2条～4条から作成



以上により、都市中下層の子弟を広く隈なく集めて実科学校へ吸収し、ギムナジアは少数の特権的階層に占めさせること（古典ギムナジアの階層的純化）と、諸産業の発展のために必要な有能な働き手に育成することを追求するという二つの目的が確認できる。この二つは巧妙に組み合わせられておりいわば一石二鳥の関係にあることがわかる。加えて、トルストイ期国民教育省は、古典ギムナジア優位を維持したままではあるが、郡学校よりは高い教養を備えた人材がロシアの近代化・工業化に必要と認識し、産業界からの要求に応えようという姿勢を持っていたといえよう。

II 「反対派」の議論

トルストイの実科学校法案に反対した政府高官は、新ギムナジア法の審議で実科ギムナジアの廃止に反対した人々とほぼ重なっている。その思想・立場は様々であって「反対派」というまとまったグループがあったわけではないが、便宜的に「反対派」と称することにする。その中心は、陸軍大臣Д.А.ミリューチンや元国民教育大臣ゴロヴニンであった。次にゴロヴニンの意見書を

²⁴ Устав Реальных Училищ Министерства Народного Просвещения. С.626-627.

²⁵ ロシア国民図書館（РНБ）所蔵の国家評議会臨時組織資料集第66巻（Присутствие для рассмотрения проектов по части народного просвещения[1871-1872]）を利用した。そこに以下のような資料が収められている。Соображения А. В. Головнина по дополнительному представлению Министерства народного просвещения об устройстве реальных училищ, внесённому в Государственный совет в декабре 1871 года ; Соображения А. В. Головнина по предположениям Министерства народного просвещения 1871 года о преобразовании реальных гимназий в реальные училища ; Мнение тайного советника Головнина по проекту учреждения взамен оных реальных училищ шести родов, внесённому министерством народного просвещения в Государственный Совет в 1871 г.

中心に、反対派の主張を検討する。1871年3月に設置され1872年2月まで活動した国家評議員会特別諮問会議に提出されたものである。特別諮問会議では9人がトルストイ案に反対し、6人が賛成にまわった。

（1）実科学校の位置づけ（ギムナジアとの関係）

反対派が強く主張するのは、実科学校が一般教育学校でなければならないという点であった。その理由として、実業科目、専門科目をカリキュラムに併存させることの弊害、早期の専門教育の弊害が繰り返し指摘される。しかし、この議論の本質は、やはり実科学校が古典ギムナジアと同格の学校か否かという点にあるだろう。ゴロヴニン「一般教育を提供し、また大学進学準備をさせ、生徒の知的な発達のためにもっぱら古典語と数学を用いるような古典ギムナジアとは別に、同様に一般教育を与え高等専門学校への準備をさせ、生徒の知的発達のためにもっぱら数学と、ロシア語・新外国語、理科を用いる実科学校が必要である」と考え、実科学校を1864年法の実科ギムナジアと同種の学校として位置付けている。彼にとって、トルストイ案は実科学校を「下級の学校」として位置付けるものであり、実科学校は非古典型の中等学校としてギムナジアと同格に置かれねばならず、したがって高等教育機関へ進学できる学校でなければならない。

では、高等教育機関に進学する非古典型の学校はなぜ必要と考えられているのか。

ゴロヴニンは、19世紀半ばから後半の学問研究の場面で大きな変化があることに相当の関心を抱いており、これが非古典型の中等教育の構築を切迫した課題として感じさせている。彼は古典語の「一般教育力」を認めつつも、それとは別に自然科学の「一般教育力」を認めよという。それは、「人間を発達させる手段として、近年急速に発展している」のであり、「自然科学の教授法自体はますます磨かれ完成されつつあり、あらゆるヨーロッパの教育において、これへの共感が増しつつあるときに、生徒を育てる方法としてこれを否定することはできにくいだろう」。

²⁶ 彼らの意見のまとめが同上資料集所蔵のЖурнал Государственного Совета. Присутствие для рассмотрения проектов по части народного просвещения. №2 от 10 и 17. П.1872 г. (下線部分は判読できなかった)

²⁷ 64年法の実科ギムナジアはそうした一般教育学校として評価され、トルストイらが産業界の要求に応えないと非難したその欠点（実用的知識を与えない）は、「むしろ実科ギムナジアの長所」とされる。Мнение тайного советника Головнина. С.2；Журнал Государственного Совета. Присутствие для рассмотрения проектов. С.3.

²⁸ 例えば、Мнение тайного советника Головнина. С.2.

²⁹ Соображения А. В. Головнина по дополнительному представлению. С.1

³⁰ 同格であらねばならないという思いから、実科学校を下位扱いする項目を列挙してこれに反対している。

Соображения А. В. Головнина по дополнительному представлению. С.6.；Соображения А. В. Головнина по предположениям. С.11.

³¹ Мнение тайного советника Головнина. С.3.

³² Мнение тайного советника Головнина. С.1.

具体的な提案としては、実業的専門的科目を置かず、ギムナジア同様予科を置き7年制にする、教育課程においては、数学、ロシア語、自然科学を強化すべき、とし、勤務者の権利などもギムナジアと同格にすべき、と考えているのである。

反対派は古典ギムナジアだけがエリートの学校とは考えていない。古典ギムナジアを否定しているわけでもないが、新しく台頭している自然科学の力に注目し、古典ギムナジアとできれば完全に同格の（しかし実科ギムナジアは廃止が決定したので少し譲って高等専門学校へ入学できる）非古典型の中等学校として実科学校を構想している。1864年ギムナジア法を制定したゴロヴニン期国民教育省の路線、そして1871年新ギムナジア法に反対した人々の立場が受け継がれていることが確認できる。

(2) 育成すべき人材

ゴロヴニンは「わが国の工業を外国人への従属から解放するために、われわれに必要なのはロシア人の学識ある技術者 *учёные техники* である」と述べている。この「学識ある技術者」という人材観は、トルストイ提案ほど具体的には展開されていない。また、「こうした技術者を養成できるのは高等専門学校だけである」として、実科学校をへて高等専門学校で学んだ技術者を想定しており、実科学校修了後実業界に出る生徒についてはほとんどふれていない。さしあたり、反対派が中等教育をへて高等教育機関まで科学教育をうけた、科学に通じた指導者を求めていることがわかる。したがって、実科学校生が進学すべき高等専門学校の充実をも求めているのである。古典語を学ばない生徒が高等教育機関へ進学する道を開こうとするゴロヴニンらの立場の背後には、大学からの請願活動や医科外科学アカデミーのような実例があって、ロシア社会の要求を感じているからでもある。

³³ Соображения А. В. Головнина по предположениям. С.7.4

³⁴ Мнение тайного советника Головнина. С.12.

³⁵ Соображения А. В. Головнина по предположениям. С.10.

³⁶ ガネーリンによれば、国家評議会総会で、法案に反対する29人の議員（ゴルチャコフ、ミリューチン、ゴロヴニン、アバザなど）は、「国家の福祉」のために実学の「ますますの発展」と重要性を強調した。彼らは「われわれは、急速で根本的な国家の内部構造の変革の途上にあり」、「道路、港湾、電信、鉱山・炭鉱の建設のために」技師と技術者が、「工場生産の発展と生産のために」教養ある化学技師や機械技師が、地上軍と艦隊の編成のために陸海軍の専門家が、非常に不足していると感じている。彼らは、ロシアには哲学者や法律家ではなく、「生産の実践的な体制を打ち立てることのできる」教養ある指導者が必要だと考えた。*Ганелин Ш.И.* Очерки по истории средней школы. С.65-66.

³⁷ 「わが国で増々痛感されるようになった学識のある技術者、様々な工業分野の専門家がほしいという声を満足させるためには、海外にある理工科学校 *политехнические институты* と同様の、もっぱら実科学校が生徒を送り込む（ギムナジアがもっぱら生徒を大学へ送り込むように）高等専門学校が必要である」とゴロヴニンは述べている。Мнение тайного советника Головнина. С.12-14.

³⁸ Мнение тайного советника Головнина. С.3 ; *Милютин Д.А.* , Воспоминания Дмитрия Алексеевича Милютина. 1868-начало 1873. М., 2006. С.379.

トルストイは産業界の要求に直接に応えるべきだと、1864年法を非難した。これにたいして、反対派は工業界の要求にこたえる技術者養成が必要だという点でトルストイ提案に同意する。反対派も軍事技術、諸産業の近代化の必要を切実に感じている。したがって、一般教育型実科学校とは別に、工業学校、専門技術学校の開設の必要性を認めるのである。その場合、国民教育省主導ではなく、関係諸官庁やゼムストヴォ、団体、個人による学校増設を提案している。これは一般教育を教育省が受け持たないという旧来の発想である。

反対派は、トルストイの人材論を完全否定するのではなく、トルストイのいう「中級の職業人」「実践的な教養を持った指導者」の必要性に全面的に同感しつつ、もう一つ上のランクの「学問的な教養をもった」指導者を必要と考えているのである。となれば、反対派は、実科学校を経て高等専門学校で学んだ新しいタイプの若者を、古典型教養を身につけた若者と同様、国家的エリートとして期待しているといえよう。反対派も工業化への対応の必要性を重く認識していたが、主要な関心は現場の技術者の育成ではなく、エリートの養成の方に向けられていたのである。

Ⅲ トルストイの反論

『国民教育省雑誌』に掲載されたトルストイの論文（1871年12月）、国家評議会総会（1872年4月3日）の議事録抜粋を資料に、以上の反対派の議論を受けてのトルストイ側の再考の跡をたどる。

トルストイは議論のテーマを「国民教育省の提案する実科学校は、適正な一般教育を、かつ高等専門学校への進学に十分な程度の一般教育を提供できるのか」など5点にまとめ、ヨーロッパ諸国の事例を多数上げて反対派に反論している。なかでも、一般教育であるべきだとする批判には丁寧に答えた。彼は、提案の中で実科学校は本来一般教育機関ではないと述べたが、すでに5月の法案で、実科学校の課題は、「実践的目的に合う一般教育を提供すること」（第1条）（傍点筆者）という表現を使って反対派に譲歩している。この論文では、高等専門学校進学は主要な目的ではないが、希望者がそういう学校へ進むチャンスは残してであると繰り返し、さらに専門科

³⁹ Журнал Государственного Совета. Присутствие для рассмотрения проектов по части народного просвещения. С.4.

⁴⁰ Журнал Государственного Совета. Присутствие для рассмотрения проектов. С.7.

⁴¹ К вопросу о Реальных училищах // ЖМНП. Часть CLVIII (1871. ноя. и дек.). これは Об уставе и штатах Реальных училищ, С.1111-1151に所収、また Толстой Д.А. Речи и статьи графа Д.А.Толстого. СПб.,1876.にも所収。

⁴² Об уставе и штатах Реальных училищ. (Выписка из журнала Общего Собрания Государственного Совета 3-го Апреля 1872 года о преобразования Реальные училища) С.935-956.

⁴³ Об уставе и штатах Реальных училищ. С.968.

⁴⁴ Проект устава реальных училищ ведомства министерства народного просвещения // ЖМНП, часть CLV (1871. май и июнь). С.24. この法案は新ギムナジア法案の審議を受けて当初の案を修正したもので、仕切り直しの審議にかけられた。トルストイがこの時点で反対派の主張を一部入れていたことを示す。

目や実用科目が一般教育の妨げとならないよう一般科目に立脚するよう課程をつくっている、と述べた。確かに、最終案ではカリキュラムの一般教育色が強められ、専門科目のコマ数は少なく抑えてあり、低学年（下級4学年）は一般科目のみにつくってある。基本学科から補充学年（7学年）一般コースへ進めば、専門科目はかなり少なくてすむ（表B参照）。

表B 1872年法による実科学学校の教育課程

科目	学年				基本科		補充学年	合計
	I	II	III	IV	V	VI		
神の法	2	2	2	2	1	1	2	12
ロシア語	6	4	4	4	2	2	4	26
新外国語 1	—	6	5	5	3	3	5	27
新外国語 2	—	—	6	6	3	3	—	18
地理	2	2	2	2	—	—	2	10
歴史	—	—	2	2	2	2	4	12
正書法	4	2	—	—	—	—	—	6
図画・製図	6	4	4	4	6	6	5	35
数学	4	4	4	4	8	4	3	31
自然史	—	—	—	—	4	2	2	8
物理	—	—	—	—	4	2	} 2	6 or 8
化学	—	—	—	—	—	4		6 or 4
機械	—	—	—	—	—	4	—	—
合計	24	24	29	29	33	33	29	201

（基本科から補充学年一般コースへ進み外国語を2つ選択した場合のみ示している。数字は週当たりコマ数）

トルストイは反対派に譲歩してカリキュラムの一般教育色を強めたのである。その際、郡学校との接続先、ギムナジア中退生徒の受け皿としての機能を実科学学校下級学年に持たせることが再度述べられた。

一方、トルストイは高等専門学校進学を主目的とすることには頑強に反対した。したがって、

⁴⁵ 当初、国家評議会総会に上程された法案では、商業科、機械技術科、化学技術科の3科のカリキュラムが付されており、補充学年をのぞく6年課程で見ると、専門科目週当たり時間数の全授業時間に対する割合は、商業科23%、機械技術科27%、化学技術科25%となる。Проект устава реальных училищ. С.44-46. これに対し、最終の法案では、基本科で20%、商業科で19%となっている。いずれも図画・製図を専門科目としてカウントした場合の数値。ПСЗ-2. штаты и таблицы к №50834. Прил., С.262.

⁴⁶ ПСЗ-2. штаты и таблицы к №50834. Прил., С.262. より作成。

⁴⁷ К вопросу о Реальных училищах. С.77-81. このように下級4学年を一般教育科目のみのカリキュラムにしたことのもう一つの意図（4学年をギムナジアの下級4学年とほぼ同じ課程にして、ギムナジアを脱落した生徒が編入しやすくするということが、実科学学校法が成立した直後、大臣が学区総監に出した指示に一層明瞭に述べられている。Циркулярное предложение гг. попечителям учебных округов о приведении в действие устава реальных училищ (1872.7.31) // ЖМНП. часть CLXV (1873) . отд.1, С.188-189, 194.

予科を置くことも、7年制にすることも拒否した。また、反対派が問うところの科学技術の発展、新しい学問の胎動に対応する必要性、またそれを背景に高等専門学校まで学んで高い教養を身に付けたエリートの必要性について、トルストイはほとんど何も応えない。そのような専門職エリートも古典ギムナジアで作ればよいと考えており、「わが国では、古臭くなり後進的なものを代表している古典主義教育に比べて、実科傾向、実科学校が何か新しく、現代的で進歩的なものだという見方が広がっている」と反対派を批判し、実科学校の起源をたどりそれが新しくないと述べるばかりである。ここでは、ギムナジアと同格の中等教育機関をつくらないというトルストイ期国民教育省の意志を確認することになるだろう。しかしながら、ギムナジアと同種の学校をつくらないのは古典主義防衛の立場のみから出た考えではないと思われる。

ロシア以外のあらゆるヨーロッパ諸国において、いくらか名の知れた都市には理工科学校、工業学校、商業学校などなどがある。こうした学校は、ほんの少しの例外を除いて、わが国の県都にさえない。多くの人々が、郡学校に満足せず子どもをギムナジアに送るが、別に卒業させようとは考えておらず、一般教育以外に実生活に有益な知識を得られる実科学校がないためにそうしているのだ。ゆえにロシアでは、実科学校が真っ先にこの切実な要求を満たしてやるべきだし、その使命にも住民の実際の要求にもそぐわない大きな課題を実科学校に負わすべきではない。・・・わが国では、問題は国庫によっていろいろな学校をつくらなければならないということ、その際に、真に差し迫った案件と必要性に条件づけられていない副次的な目標とは厳密に区別すべきだ。

反対派の言うようなエリート養成学校よりもより実践的な中等学校をたくさんつくるのが先決である、という認識がうかがえる。中下層のための適切な学校が必要だというモチーフは繰り返し現れる。ギムナジアを特権階層のために確保しながらも、非特権階層のための教育機会を拡大しようという姿勢は、1870年代以降の教育拡張によって確認できる。非エリートのための実科学校の構想は、当時のロシアの国家財政（教育費が少ない）を考慮に入れた判断でもあった。

3 おわりに

国家評議会における実科学校論争は、古典ギムナジア以外に大学に接続する中等学校を認める気がないトルストイと、古典ギムナジアと同格の別類型の中等学校を求める反対派の間の、ほとんど妥協の余地のない議論だったといえる。トルストイは、皇帝の承認をとりつけて自分の主張を通し

⁴⁸ К вопросу о Реальных училищах. С.61.

⁴⁹ К вопросу о Реальных училищах. С.80-81.

⁵⁰ 1867年、国民教育省の年間支出額は国家支出のわずか1.6%であった。Днепров Э.Д. Российское образование в XIX – начале XX века, том 2, М.,2011. С.85. この予算の少なさがトルストイ期国民教育省の政策決定に大きな制約を加えていると思われる。

てしまったので、彼の考える実科学学校の目的に沿って法や制度が整えられ、その後の政策が展開することになった。その第一の目的は、古典ギムナジアを有能で勤勉な国家エリート候補者で満たすために、それにふさわしくない人々を実科学学校に吸収させることである。第二に、ギムナジアから排除されるだろう都市中下層・農民層の教育要求をある程度充足させつつ、産業の近代化に必要な人材を供給することである。

トルストイが教育の身分制原理をどう考えていたのかについては、法制化以後の政策展開を詳細に検討しなければならないが、さしあたり次の点を指摘しておきたい。実科学学校の入学者層は主に中流以下の商工階層を想定している。上述したように、実科学学校がこの階層の要求に沿った教育内容を持つべく企画されているからである。しかし、入学すべき階層が明確に指定されているわけではなく、身分別学校はもはや明確には唱えられていない。また、ギムナジア生徒に対する密着型の緻密な管理（学級担任制など）、厳しい試験制度など高い学習水準の要求、容赦ない原級留置や退学処分などから判断するに、トルストイが、貴族であろうと商人の子弟であろうと、鍛錬に耐えうる有能、勤勉な人材を作り出すことを最も優先していたことは間違いのないと思われる。

この論争では、両者の根本的な相違とともに、その相違の周辺にある様々な論点が浮かび上がり、政府指導層の求めるべき人材像や教育観が顔をのぞかせた。ゴロヴニンやミリューチンなど開明官僚はこの議論の中で非古典型のエリート（最新の科学にも通じた専門職者）の必要性を先駆的に唱えた。こうした人材を求める潮流が政府指導層やロシア社会各層の内部にその後も継続して存在し、彼らは1888年の実科学学校法改正でその要求を半ば達成するのである。1890年代から始まる急

⁵¹ 「はじめに」で触れたように、橋本伸也はトルストイが「弱小貴族や中下級官吏の子弟も実科学学校のクライエントになりうる」と考え、「実業中産階級を生み出す母体としてこの層を想定」していたこと、旧来の身分特権に胡坐をかき貴族ではなく「知識と教養による『貴族』の創出」を意図していたことを指摘する（橋本『帝国・身分・学校』p.237-239）。「メリトクラシー的社会階層秩序への移行を展望していた」とまで言えるのかどうかは留保したいが、旧来の身分制原理にとらわれてはいなかったという点についてはまったく同感である。

⁵² 実科学学校入学期待層を表すときにトルストイがよく使う表現は、（教育資金不足や早くから仕事に就くために）「16才あるいは17才以上は勉強できない人たち」である。Об уставе и штатах Реальных училищ, С.936.

⁵³ たとえば、Алешинцев И.А. История гимназического образования в России (XVIII и XIX век), СПб., 1912. С.325-335.を参照。

⁵⁴ トルストイ退任後、彼のつくった中等教育システムに対する批判が表面化し、ギムナジアにおける古典語学習の負担の軽減が求められる一方で、ギムナジアと実科学学校を同等にするように、との請願が国民教育省に相次いで寄せられた。サブローフ大臣は1880年に実科学学校法を見直す委員会をつくったが、ギムナジア問題、工業教育問題と合わせて審議するというで委員会の活動は進まなかった。Ганелин, Очерки по истории средней школы. С.84-85.

⁵⁵ 大きな変更は、予科の設置を認める（地方財源・独自財源で）、補充学年の3科のうち機械技術科と化学技術科は「役に立たない」ので廃止する（高等専門学校進学を準備する一般科のみ残す）、カリキュラムでは数学や外国語、歴史地理を増やし、製図を減らす、というものであった。ギムナジアに近くなった。Рождественский, Исторический обзор деятельности. С.643.

速な工業化を目前にして、ゴロヴニンの新しいエリートの養成が現実を開始されるということであろう。

一方で、1870年代の開明官僚は、諸産業部門に教養のある技術者（外国人でなくロシア人の自前の技術者）が必要だという認識は持っていたも、非エリートのための専門学校や職業学校を教育省の管下に抱え込むことには冷淡であった。勃興する新しい産業、従来からの商工業部門の活性化・高度化が要求する大規模で大衆的な技術教育・職業教育の必要性は、エリートや指導者の教育以外を政府の任務とは考えない非福祉国家的コンセプトの前に未だかすんでいる。

トルストイがおこなったことは、1890年代には加速化する社会変動の構成要素である社会的階層的流動化の種をまくことであった。つまり、彼は非エリートを主な顧客とする実科型中等学校の創設に踏み切ることにより、しかも、カリキュラムの一般教育色を強め、一部の修了生に高等専門学校への進学を認めたことにより、一方で都市中下層が高等教育機関へ進む道を残し、他方で貴族官吏層の実科学校進出をもたらした。これはロシアの身分制的階層秩序を少しずつ溶解し、近代的な社会編成を結果的にもたらすことになると思われる。